

平成28年10月1日 から香川県内における

雇用保険電子申請事務処理 を

「香川労働局雇用保険電子申請事務センター」

で行っています

各ハローワークで行っている雇用保険電子申請手続きについて、申請受理から
審査・決定までの事務処理を迅速化するため、

平成28年10月1日より雇用保険電子申請事務処理を

「香川労働局雇用保険電子申請事務センター」で集中して行っています。

e-Gov 検索

※雇用保険電子申請はインターネットを用いて各種手続きを行うことです。

詳細は「e-Gov」のホームページ (<http://www.e-gov.go.jp>) をご確認ください。

ハローワークへ書類持参のうえ雇用保険手続きを行うこととは異なりますので、ご注意ください。

ご注意ください

- ◆ 電子申請の提出先は従前どおり管轄ハローワークに提出してください。
(電子申請画面(基本情報画面)での提出先は管轄のハローワークを選択してください。)
- ◆ 届出内容によって電子申請事務センター、又は、管轄ハローワークより確認連絡をする場合があります。また、必要に応じて確認書類の添付を依頼する場合があります。
(例) 定年退職の方の被保険者資格喪失手続き・・・ 定年規定部分の就業規則(写)の添付

【お問い合わせ】

香川労働局雇用保険電子申請事務センター

〒760-0019
高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎3F

電話番号 : 087-806-0450
F A X : 087-806-0470

開庁日 土日祝、年末年始を除く平日
(8:30~17:15)

電子申請をぜひご利用ください!

365日、24時間!いつでも申請できます!

チェック機能があるので、記入ミスを防止できます!

自宅やオフィスのPCなど、どこからでも申請できます!

時間やコストの節減になります!